平成19年度 介護予防通所系サービス事業所個別援助計画作成研修 開催要項

- 1 目 的 指定介護予防通所介護事業所,指定介護予防通所リハビリテーション事業所及び指定介護予防認知症対応型通所介護事業所において介護予防の個別援助計画の作成に従事する職員に対し,介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの趣旨・目的及び運営基準の周知徹底を図るとともに,介護予防通所介護計画及び介護予防通所リハビリテーション計画の作成に必要な知識を習得することにより,サービス提供の円滑化及びサービスの質の向上を図る。
- 2 実施主体 京都市
- 3 研修受託団体 京都市老人福祉施設協議会
- 4 対象者 ・指定介護予防通所介護事業所において介護予防通所介護計画書の作成業 務に従事する職員(各事業所1名)
 - ・指定介護予防通所リハビリテーション事業所において介護予防通所リハ ビリテーション計画書の作成業務に従事する職員(各事業所1名)
 - ・指定介護予防認知症対応型通所介護事業所において介護予防認知症対応 型通所介護計画書の作成業務に従事する職員(各事業所1名)
- 5 受講料 無料
- 6 日時、場所(いずれも同一内容)

	日時	場所	募集定員
第1回	平成 20 年 2 月 26 日 (火)	京都弥生会館 2階「平安の間」	100名
	9時30分~17時00分	(京都市中京区西ノ京栂尾町)	
第2回	平成20年3月3日(月)		100名
	9時30分~17時00分	同上	

7 内容等

[講義] 介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの運営基準の理解

〔講義〕介護予防サービス計画書の基本的理解

〔講義〕通所介護及び通所リハビリテーションにおける介護予防、自立支援の視点

〔演習〕介護予防通所介護計画書及び介護予防通所リハビリテーション計画書の作成

8 その他 本研修修了者のいる事業所名を介護保険課ホームページで公表するとと もに、指定介護予防支援事業所(地域包括支援センター)に情報提供する。